

黒部市学校教育基本計画

平成 20 年 2 月

黒部市教育委員会

目 次

序論 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景.....	1
(1) 学校教育にかかる国の動向.....	1
(2) 富山県の動向.....	1
(3) 黒部市の動向.....	2
(4) 新たな学校教育ビジョンの必要性.....	5
2 計画の基本的な考え方.....	6
(1) 策定の目的.....	6
(2) 計画の期間と構成.....	6
(3) 諸計画との関連.....	6
3 アンケート調査結果の概要.....	7
(1) 実施概要.....	7
(2) 調査結果.....	7
第1編 黒部市の教育ビジョン	26
1 教育ビジョンとは.....	26
2 黒部市の学校教育の理念.....	27
3 黒部市の目指す「子ども像」.....	27
4 家庭・学校・地域の役割.....	28
5 推進体制.....	29
第2編 学校施設の整備方針	30
1 学校施設に関する現状と課題.....	30
2 学校規模の考え方.....	33
3 学校再編の考え方.....	34
4 通学区域の考え方.....	36
5 学校自由選択制度等に関する考え方.....	37
(1) 学校自由選択制度.....	37
(2) 特認校制度.....	37
6 学校給食センター整備の方向性.....	38
(1) 本市の学校給食の現状と課題.....	38
(2) 立地・設備.....	38
(3) 運営方法.....	39
7 幼稚園の再編に関する考え方.....	40

第3編 教育プログラム	42
1 子ども像を実現する学校教育の重点施策	42
(1)『豊かな心をもつ子ども』の育成	42
(2)『たくましい体をもつ子ども』の育成	46
(3)『優れた知性をもつ子ども』の育成	48
2 子ども像を実現する家庭・地域と連携した重点施策	53
第4編 資料	57
1 黒部市学校教育基本計画等調査委員会規程	57
2 黒部市学校教育基本計画等調査委員会委員名簿	58
3 黒部市学校教育基本計画等調査委員会検討経過	59

序論 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の背景

(1) 学校教育にかかる国の動向

昭和 22 (1947) 年に教育基本法が制定されてから 60 年、この間、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化などが進んだ社会の変化とともに、わが国の教育をめぐる様々な課題が生じていることに鑑み、平成 18 年 12 月 22 日、新しい教育基本法 (平成 18 年法律第 120 号) が公布・施行されました。

新しい教育基本法では、「個人の尊厳」を重んずるこれまでの理念を大切にしながら、「公共の精神」の尊重、「豊かな人間性と創造性」、「伝統の継承」を新たに規定するとともに、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めています。今後は、新しい教育基本法の理念に基づく各種施策の充実をはじめ、関係法令などの改正が進むことが予想されます¹。

(2) 富山県の動向

富山県では、児童生徒が学校教育を通じて友人と切磋琢磨する中で豊かな人間性と個性や能力を伸ばし、将来にわたってたくましく生きる力を身につけることを目指し、3 つの基本目標を掲げています。また、平成 19 年度富山県教育委員会重点施策では、学力の向上、体験活動を通じた豊かな心の育成やいじめ問題への対応、家庭や地域の教育力の向上など、今日的な教育課題への対応にも重点を置きながら、国の教育改革の動向も注視しつつ、県の実情に応じた独自の施策の展開を図ることとしています。

¹ 教育改革関連 3 法 (学校教育法、教員免許法、地方教育行政法) が平成 19 年 6 月に成立し、平成 20 年 4 月から小中高校の運営体制強化のために新たな職種 (副校長、主幹教諭など) の設置の制度化、平成 21 年 4 月から教員免許更新制の導入などが行われる。また、国では平成 19 年度中の教育振興基本計画策定を目指している。

(富山県教育の 3 つの基本目標)

人間の生き方を考える優れた知性の育成
自然と芸術・文化に親しむ豊かな心の育成
風雪に耐えて生きぬくたくましい体の育成

出典：平成 19 年度富山県教育委員会重点施策より抜粋

(3) 黒部市の動向

平成 18 年 3 月、「黒部市」と「宇奈月町」が合併し、新しい「黒部市」が誕生しました。本市は、富山県北東部に位置し、北西部で富山湾に面し、北から東には、入善町、朝日町、長野県の県境が、南から西は魚津市、上市町、立山町に接しており、面積は 427.96km² で、富山県全体の約 10% を占めます。北アルプスから富山湾までの非常に高低差のある地形であり、標高 1,000m 以上の山岳部、平野外縁までの里山部、黒部川の広大な扇状地、富山湾沿岸部など、変化に富んでいます。

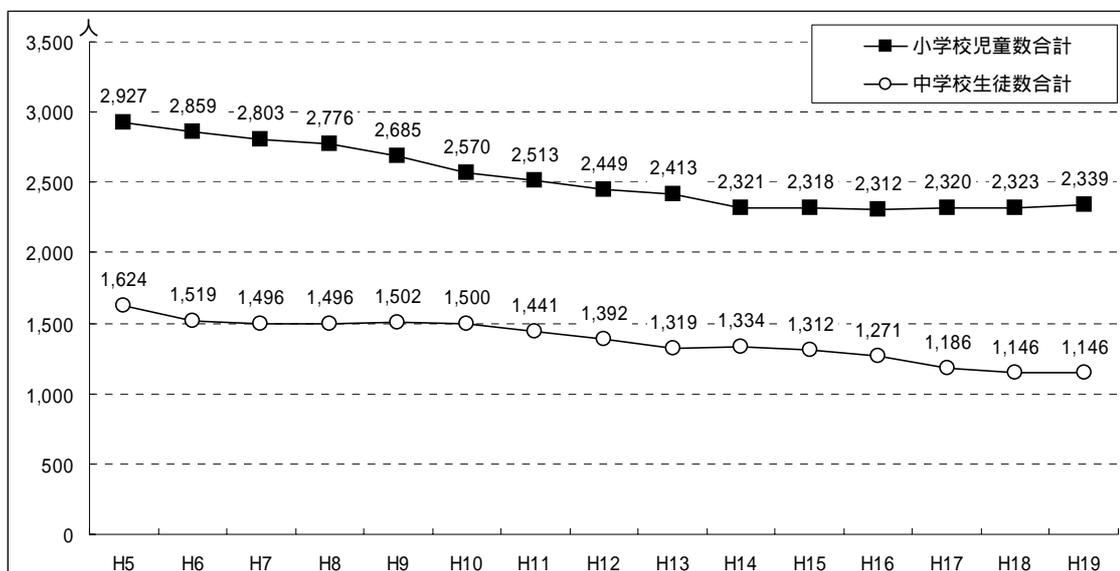
本市には黒部川水系の電力や水を活用する数多くの企業が立地していることから、転入・転出による人口変動が大きく、ブラジルを筆頭に外国人登録人口も年々増えています。近年は、総人口（平成 17 年国勢調査 42,694 人、県人口の 3.8%）が減少傾向にあり、少子化や核家族化も徐々に進んでいます。

小中学校の現状をみると、本市の公立小中学校は、平成 19 年 5 月現在、小学校 11 校（在籍児童数 2,339 人）、中学校 4 校（在籍生徒数 1,146 人）となっています。各学校では、地域資源を生かしながら、特色ある学校教育を実践しています。平成 19 年度には学校の外部評価を全校で実施し、信頼される「開かれた学校」運営に向けて、積極的に取り組んでいます。

一方、児童生徒数はここ数年横ばいで推移しているものの、少子化に伴い全体的には減少傾向にあり、本市の学校教育に様々な影響を及ぼしています。平成 19

年度現在、国の定める標準的な学校規模（通常級で 12 学級以上 18 学級以下²）にある学校は、中央小、三日市小、桜井中の 3 校で、残る 9 小学校と 3 中学校はいわゆる小規模校となっています。中でも 16 地区中人口の最も少ない地区にある東布施小学校では、国の基準での複式学級（複数学年で 1 つの学級を編成すること）になっているため、現在は臨任講師を雇用して複式学級の解消を図っています。

（在籍児童生徒数の推移）（人）



各年 5 月 1 日現在 資料：教育委員会

² 学校教育法施行規則 41 条に「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と規定、同 79 条で中学校にも準用すると規定されている。

(学校別学級数・児童生徒数 / 平成 19 年度)(人)

小学校	学級数	児童数	中学校	学級数	生徒数
石田小学校	9(1)	208	鷹施中学校	8(1)	238
田家小学校	13(3)	242			
東布施小学校	6(1)	66			
生地小学校	8(1)	208	高志野中学校	10(1)	283
村椿小学校	7(1)	114			
中央小学校	18(2)	489	桜井中学校 中央小は高志野中と 桜井中に分かれる	15(1)	493
三日市小学校	13(1)	361			
前沢小学校	7(1)	95			
荻生小学校	7(1)	152			
若栗小学校	7(1)	131			
宇奈月小学校	12(1)	273	宇奈月中学校	7(1)	132
計	107(14)	2,339	計	40(4)	1,146

* () は特別支援学級数で内数。平成 19 年 5 月 1 日現在 資料：教育委員会

黒部市の教育の大きな特色として、全国に先駆けて国際理解教育や体験学習を行ってきたことが挙げられます。こうした取組みは全国の教育モデルとして広がっていきました。そして現在、黒部国際化教育特区として、「国際交流の盛んなまちづくり」を進めていくために小・中学校のカリキュラムに教科「英会話」を設定し、英語によるコミュニケーション能力を育み、国際理解、国際交流の担い手を育成することを目指して、取り組んでいるところです。



(4) 新たな学校教育ビジョンの必要性

子どもたちを取り巻く国全体の課題として、ゆとり教育の見直し、子どもたちの学習離れ、集団行動や対人関係へのとまどい、いじめや不登校の問題などがあります。また、家庭の教育力低下や地域でのふれあいの希薄化なども、子どもたちの成長や暮らしに大きく影響していると考えられています。一方で、コンピュータやインターネットの活用、あるいは地域に根ざした学習などを通じて、より広く、より深い教養を身に付けたり、感動を体験したりする機会に恵まれるようになりました。また、信頼される「開かれた学校」運営が進み、家庭・学校・地域とより深く結びつくような取組みも行われるようになりました。

少子化がますます進むこれからの時代において、子どもたちが幅の広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を養う学校教育の役割が、より一層重要になっています。そのため、黒部市においても、学校教育の制度改正や児童数・生徒数の減少に伴う少人数教育のあり方をはじめ、小中学校を取り巻く様々な課題に対応し、かつ、家庭・学校・地域とより一層の連携を図りながら、子どもたちの健全な成長と発達を支える学校教育が求められています。

黒部市教育委員会は、子どもたちを取り巻く社会動向や時代の潮流、市の学校教育が直面している様々な課題を踏まえた上で、これからの学校教育のあり方を示す教育ビジョン(方針)を早急に確立する必要があります。そして、新たな教育ビジョン(方針)の下で、各学校において教育環境の向上をより一層進めるとともに、保護者・学校・地域が一体となった取組みこそが、次代を担う子どもたちの成長と発達を支えていく学校教育に今、求められています。

2 計画の基本的な考え方

(1) 策定の目的

黒部市教育委員会では、学校教育制度の方向性、幼小中学校の現状、市民の意向を十分に踏まえながら、黒部市の教育理念と目指す子ども像を学校教育ビジョンとして確立するとともに、その実現に向けた教育環境整備方針（学校規模・学校再編、通学区域等）と教育プログラムを包含した「黒部市学校教育基本計画」（以下「本計画」という）を策定するものです。

(2) 計画の期間と構成

本計画は、中・長期的な視点からの学校教育の方向性を示すために、次のように構成します。

序 論	計画策定の基本的な考え方	
第1編	黒部市の教育ビジョン	おおむね20年間
第2編	学校施設の整備方針	(平成20(2008)～平成39(2027)年度)
第3編	教育プログラム	総合振興計画と同じ10年間 (平成20(2008)～平成29(2017)年度)

(3) 諸計画との関連

本計画は、平成19年度中に策定する黒部市総合振興計画をはじめ、富山県の学校教育関連施策・事業、国の学校教育制度に基づいて策定しています。

3 アンケート調査結果の概要

(1) 実施概要

黒部市教育委員会では、学校教育（小・中学校）に関する市民の意識や意見を把握し、黒部市で育つ子どもたちにとって、より教育効果の高い学習環境づくりに反映させるため、16歳以上の市内在住3,000人の方に「これからの学校教育に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という）を平成19年7月25日～8月8日にかけて実施（郵送配布・郵送回収）しました。

配布数	有効回答数（有効回答率）	回収数
3,000 票	1,115 票（37.2%）	1,117 票（2 票白紙）

*平成19年8月31日最終

(2) 調査結果

1) 回答者の主な属性

[調査結果の概要]

回答者の性別は、男性（42.4%）、女性（54.3%）、
 回答者の年齢は、20代以下（12.7%）、30～40代（31.2%）、50～60代（44.1%）、
 70歳以上（11.5%）、
 子どもの有無は、幼児（13.2%）、小学生（11.5%）、中学生（6.8%）、高校・
 大学（13.0%）、社会人・その他（53.7%）、いない（19.0%）、
 年齢別にみると、小・中学生の保護者は30～40代が中心。（図表1）

図表1 回答者の年齢と子どもの有無（上段：人、下段：%）

	合計	問3 回答者の子ども					社会人・その他	子どもはいない	無回答
		未就学児	小学生	中学生	高校生・大学生	大			
全体	1115	147	128	76	145	599	212	6	
	100.0	13.2	11.5	6.8	13.0	53.7	19.0	0.5	
問1 年齢	10歳代	33	0	0	0	1	0	32	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	97.0	0.0
	20歳代	108	29	1	0	0	3	78	0
		100.0	26.9	0.9	0.0	0.0	2.8	72.2	0.0
	30歳代	172	96	62	12	3	2	48	1
		100.0	55.8	36.0	7.0	1.7	1.2	27.9	0.6
	40歳代	176	17	56	55	80	40	19	0
		100.0	9.7	31.8	31.3	45.5	22.7	10.8	0.0
50歳代	231	2	4	5	55	196	12	2	
	100.0	0.9	1.7	2.2	23.8	84.8	5.2	0.9	
60歳代	261	2	0	2	1	243	12	1	
	100.0	0.8	0.0	0.8	0.4	93.1	4.6	0.4	
70歳以上	128	1	5	2	4	112	9	2	
	100.0	0.8	3.9	1.6	3.1	87.5	7.0	1.6	

2) 教育への関心

(設問) 子どもたちの育つ環境や黒部市の小・中学校の教育に関心がありますか。
(1つに)

[調査結果の概要]

子育て環境や教育への関心は、ほとんどの人が「ある」(86.2%)と回答した。
(大いに関心がある(37.2%) + まあまあ関心がある(49.0%)の合計)
年代別では、10代以外の年代はいずれも関心が高い。特に保護者世代の中心である30代で高い。(図表2)
性別、地区別、子どもの有無別では、大きな差はない。

図表2 回答者の年齢と教育への関心(上段:人、下段:%)

		合計	問4 育つ環境や市の学校教育への関心				
			大いに関心がある	まあまあ関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答
全体		1115 100.0	415 37.2	546 49.0	128 11.5	20 1.8	6 0.5
問1 年齢	10歳代	33 100.0	7 21.2	11 33.3	13 39.4	2 6.1	0 0.0
	20歳代	108 100.0	33 30.6	50 46.3	17 15.7	8 7.4	0 0.0
	30歳代	172 100.0	85 49.4	65 37.8	19 11.0	3 1.7	0 0.0
	40歳代	176 100.0	74 42.0	91 51.7	10 5.7	1 0.6	0 0.0
	50歳代	231 100.0	70 30.3	128 55.4	29 12.6	3 1.3	1 0.4
	60歳代	261 100.0	98 37.5	135 51.7	25 9.6	1 0.4	2 0.8
	70歳以上	128 100.0	45 35.2	65 50.8	15 11.7	1 0.8	2 1.6

3) 子どもたちを取り巻く環境の変化

(設問)あなたの子どもの頃と比べて、子どもを取り巻く環境はどうなっていると
感じていますか。(それぞれの項目で、あてはまるもの1つに)

[調査結果の概要]

以前と比べて良くなったという回答が最も高い項目は「キ 学校の施設・設備」のみ。

以前と比べて変わらないという回答が最も高い項目は「エ 子どもの知識・学力」と「ク 教職員の意欲・力量」の2項目。

上記以外の項目については、以前と比べて悪くなったという回答が最も高くなっている。

図表3 子どもを取り巻く環境の変化(%)

	な つ た も 良 く	良 く な つ た	変 わ ら な い	悪 く な つ た	な つ た も 悪 く
ア 家庭、保護者のしつけ	0.4	9.7	23.5	53.9	9.3
イ 地域の子どもの関わり	0.7	14.7	30.4	46.5	5.0
ウ 子どもと、幼児や高齢者との関わり	0.5	15.2	35.2	42.7	3.7
エ 子どもの知識・学力	2.3	26.0	35.7	30.1	2.8
オ 子どもの食生活	5.4	25.1	15.1	44.5	7.7
カ 子どもの安全	1.6	20.4	18.7	44.9	12.3
キ 学校の施設・設備	18.0	57.3	18.0	3.9	0.7
ク 教職員の意欲・力量	1.7	16.1	45.8	27.9	4.4

*網掛け表示は各項目の最大値

4) 子どもたちに伸ばして欲しいところ

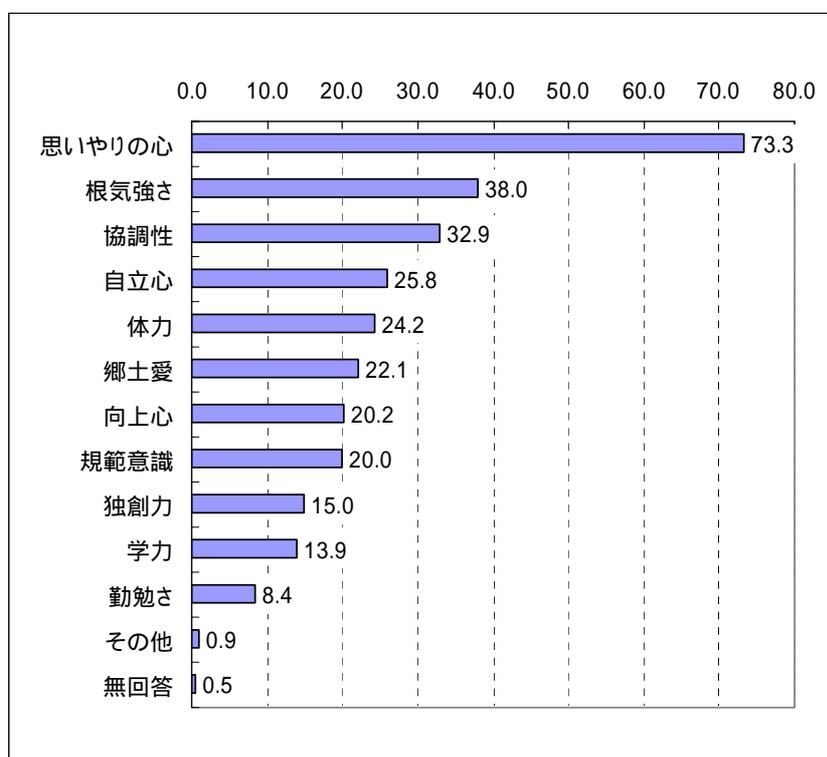
(設問)黒部の子どもたちには、どのようなところを特に伸ばして欲しいと思いますか。(主なもの3つまでに)

[調査結果の概要]

「思いやりの心」が圧倒的に高い。次いで「根気強さ」と「協調性」が高くなっている。(図表4)

回答者を小中学生保護者に限定してみると、全体に比べて「向上心」を挙げる割合がやや高い一方、「郷土愛」の割合がやや低くなる。(図表5)

図表4 子どもたちに伸ばして欲しいところ(%)



図表5 回答者の子どもの有無と子どもたちに伸ばして欲しいところ(上段:人、下段:%)

	合計	問6 子どもたちに伸ばして欲しいところ										
		規範意識	根気強さ	向上心	思いやりの心	勤勉さ	自立心	郷土愛	協調性	学力	独創力	体力
全体	1115	223	424	225	817	94	288	246	367	155	167	270
問3 回答者の子ども	100.0	20.0	38.0	20.2	73.3	8.4	25.8	22.1	32.9	13.9	15.0	24.2
未就学児	147	26	48	40	117	12	22	21	48	25	22	46
小学生	128	19	50	40	100	12	33	15	35	24	17	30
中学生	100.0	14.8	39.1	31.3	78.1	9.4	25.8	11.7	27.3	18.8	13.3	23.4
高校生・大学生	76	12	20	29	60	10	23	6	23	18	9	13
社会人・その他	145	35	48	43	107	11	33	25	47	25	24	29
子どもはいない	212	59	73	39	145	21	47	53	68	28	40	42
	100.0	27.8	34.4	18.4	68.4	9.9	22.2	25.0	32.1	13.2	18.9	19.8

5) 家庭・学校・地域の役割について

(設問) 子どもたちが健やかに育つには、子どもたち自身以外では、主にどこでの役割が重要だと思いますか。各項目で、最も重要だと思うものに「 」、次いで重要だと思うものに「 」をつけてください。

[調査結果の概要]

項目	結果概要
ア 規則正しい基本的な生活習慣 イ 善悪を判断し、社会のルールを守る能力 ウ 他者(人や命)を思いやる気持ち	最も重要な役割を担うのは家庭・保護者が圧倒的に多い。次いで学校も重要な役割を担っている。
エ 人と協力し、仲良く付き合う態度や能力	最も重要な役割を担うのは学校である。また、家庭・保護者や地域も重要な役割を担うことから、3者が協力して役割を担うことが求められている。
オ 基礎的な学力や知識	最も重要な役割を担うのは学校が圧倒的に多い。次いで家庭・保護者も重要な役割を担っている。
カ 自ら学ぼうとする意欲	学校と家庭・保護者が同じように重要な役割を担っている。
キ 郷土を愛する気持ち・態度	最も重要な役割を担うのは地域である。また、家庭・保護者や学校も重要な役割を担うことから、3者が協力して役割を担うことが求められている。
ク スポーツや芸術文化に関する知識や体験	最も重要な役割を担うのは学校である。また、地域も重要な役割を担っている。
ケ 正しい食生活の習慣 コ 自分自身の健康管理 サ 子どもの不安や悩みの解消	最も重要な役割を担うのは家庭・保護者が圧倒的に多い。次いで学校も重要な役割を担っている。
シ 不登校やいじめの未然防止	最も重要な役割を担うのは学校である。また、家庭・保護者も重要な役割を担っている。

図表6 家庭・学校・地域の役割について(%)

	最も重要だと思う			重要だと思う		
	保護者・ 家庭	学校	地域	保護者・ 家庭	学校	地域
規則正しい基本的な生活習慣	91.0	2.0	0.5	3.5	67.1	14.8
善悪を判断し、社会のルールを守る能力	72.5	16.1	3.4	14.8	53.7	23.2
他者(人や命)を思いやる気持ち	73.5	14.5	2.8	13.3	55.7	19.3
人と協力し、仲良く付き合う態度や能力	31.6	52.7	5.6	27.5	28.9	34.9
基礎的な学力や知識	6.3	85.5	0.0	74.3	9.1	4.9
自ら学ぼうとする意欲	39.1	47.9	1.9	42.6	40.4	7.3
郷土を愛する気持ち・態度	29.9	11.7	47.6	28.4	29.8	33.5
スポーツや芸術文化に関する知識や体験	12.8	53.2	23.1	21.0	28.3	42.4
正しい食生活の習慣	90.5	1.7	0.1	4.8	79.9	3.9
自分自身の健康管理	88.8	1.7	0.3	5.8	77.5	3.2
子どもの不安や悩みの解消	74.5	14.0	1.5	15.0	69.3	5.9
不登校やいじめの未然防止	30.7	58.7	1.8	47.4	31.1	12.4

*網掛け表示は各項目の最大値

6) P T A や子どもたちのための活動への参加経験

(設問) あなたは1年間にどの程度、小学校や中学校の行事、あるいはP T A活動に参加していますか。(1つに)

[調査結果の概要]

全体では、「全くない」への回答が半数を占める。

回答者を小中学生保護者に限定してみると、小中学生を持つ保護者のほとんどは、P T A や学校行事に参加している。

図表7 P T A や子どもたちのための活動への参加経験(上段:人、下段:%)

		合計	問8 学校の行事、P T A活動への参加			
			3回以上	1、2回	全くない	無回答
全体		1115	194	252	640	29
		100.0	17.4	22.6	57.4	2.6
問3 回答者の 子ども	未就学児	147	55	27	61	4
		100.0	37.4	18.4	41.5	2.7
	小学生	128	93	28	7	0
		100.0	72.7	21.9	5.5	0.0
	中学生	76	47	27	1	1
		100.0	61.8	35.5	1.3	1.3
	高校生・大学生	145	40	49	54	2
	100.0	27.6	33.8	37.2	1.4	
社会人・その他	599	57	155	368	19	
	100.0	9.5	25.9	61.4	3.2	
子どもはいない	212	4	20	185	3	
	100.0	1.9	9.4	87.3	1.4	

7) 子どもたちの活動への参加意欲

(設問) 今後、学校や地域から子どもたちのことで依頼があった場合、あなたは参加したいと思いますか。(それぞれの項目で、あてはまるもの1つに)

[調査結果の概要]

「カ 子どもたちの安全を守る活動」と「イ 体験学習や総合的な学習の時間などを手伝う」への参加意欲がそれぞれ半数を超えて高くなっている。年齢別でみると、他の年代に比べて30～40代の参加意欲がすべての項目で高い。また、「カ 子どもたちの安全を守る活動」については、50～60代の参加意欲も高い。回答者の性別による大きな差は見られない。

図表8 子どもたちの活動への参加意欲(%)

	た ぜ い ひ 参 加 し	参 加 で き る 限 り の 内 に 参 加 し たい	あ ま り 参 加 し た く な い	参 加 し な い
ア 自分の特技や経験を生かして学校で教える	4.9	42.3	27.7	21.6
イ 体験学習や総合的な学習の時間などを手伝う	4.0	48.9	25.8	18.1
ウ 学校運営(学校行事、評議員など)に参加する	2.8	32.5	34.7	26.6
エ 地域で子どものための行事を企画する	3.1	40.6	33.0	19.7
オ 地域のスポーツ活動で指導や世話をする	3.8	33.6	33.7	25.2
カ 子どもたちの安全を守る活動に参加する	8.5	62.1	16.4	10.5

*網掛け表示は各項目の最大値

8) 黒部市で育つ子どもたちにとって必要な学習環境

(設問) 黒部市で育つ子どもたちにとって、小・中学校でどのような学習環境が必要だと思いますか。(それぞれの項目で、あてはまるもの1つに)

[調査結果の概要]

すべての項目で「必要」(とても+どちらかという)への回答が7~9割に上る。

回答者を中学生保護者に限定して「とても必要」の割合をみると、「ア 様々な個性をもった多くの友達とふれあうこと」(63.2%)、「イ 互いに切磋琢磨し、向上しようとする意欲を喚起できること」(64.5%)、「ウ 児童・生徒の実態に応じた学習形態を実施すること」(51.3%)となり、全体に比べてそれぞれ高くなっている。

図表9 黒部市で育つ子どもたちにとって必要な学習環境(%)

	とても必要	どちらかという必要	あまり必要ない	まったく必要ない
ア 人間関係が固定化せず、様々な個性をもった多くの友達とふれあうこと	51.7	41.2	4.8	0.5
イ 互いに切磋琢磨し、向上しようとする意欲を喚起できること	48.3	41.6	6.0	0.4
ウ 複数の教員や習熟度に応じた少人数指導など、児童・生徒の実態に応じた学習形態を実施すること	31.4	43.2	21.1	1.5
エ 体育大会、合唱コンクール、児童会・生徒会行事など、子どもたちの主体的な活動が活発に行われること	42.9	48.3	6.3	0.3
オ 情報教育や国際理解教育など、これからの時代に必要な学習が行われること	35.1	51.1	11.2	0.5
カ 教職員がお互いに切磋琢磨し、意欲的に教育活動を実践していくこと	56.9	34.6	5.4	0.6
キ 積極的な情報公開や保護者・学校・地域との連携を進め、地域と一体となった教育活動が行われること	44.1	47.2	6.1	0.4
ク 生徒指導や部活動に十分な教職員を確保・配置すること	44.0	45.6	7.9	0.4

*網掛け表示は各項目の最大値

9) 小・中学校の教育における重点事項

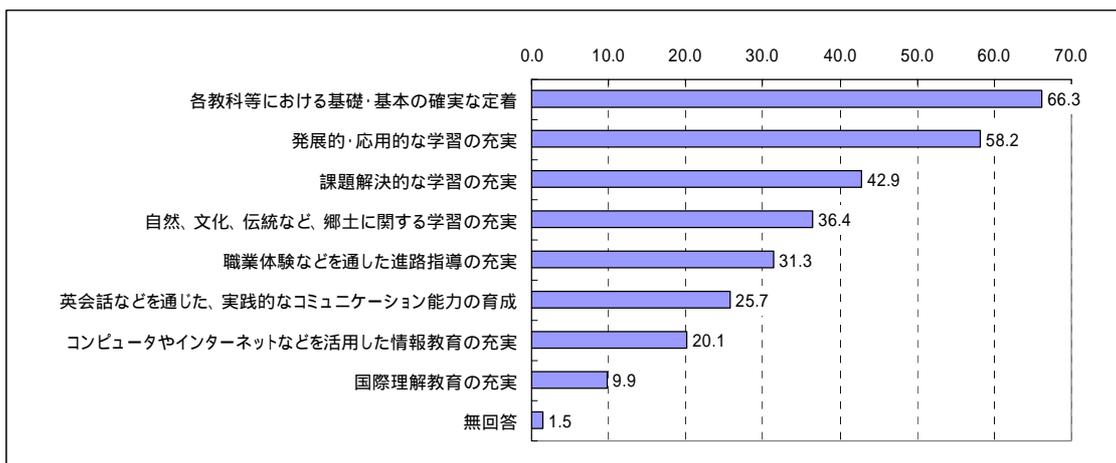
(設問) 黒部市の小・中学校の教育において、特に取り組んだ方が良いと思うことは何ですか。それぞれの部門(ア～エ)で3つずつ選んでをつけてください。

[ア 知育についての調査結果の概要]

知育では、「各教科等における基礎・基本の確実な定着」「発展的・応用的な学習の充実」が高い。(図表10)

回答者を小中学生保護者に限ると、全体に比べて「基礎・基本の確実な定着」「発展的・応用的な学習の充実」の割合がそれぞれ高い一方、「自然、文化、伝統など、郷土に関する学習の充実」の割合はやや低い。(図表11)

図表10 小・中学校の教育における重点事項[ア 知育](%)



図表11 回答者の子どもの有無と小・中学校の教育における重点事項[ア 知育](上段:人、下段:%)

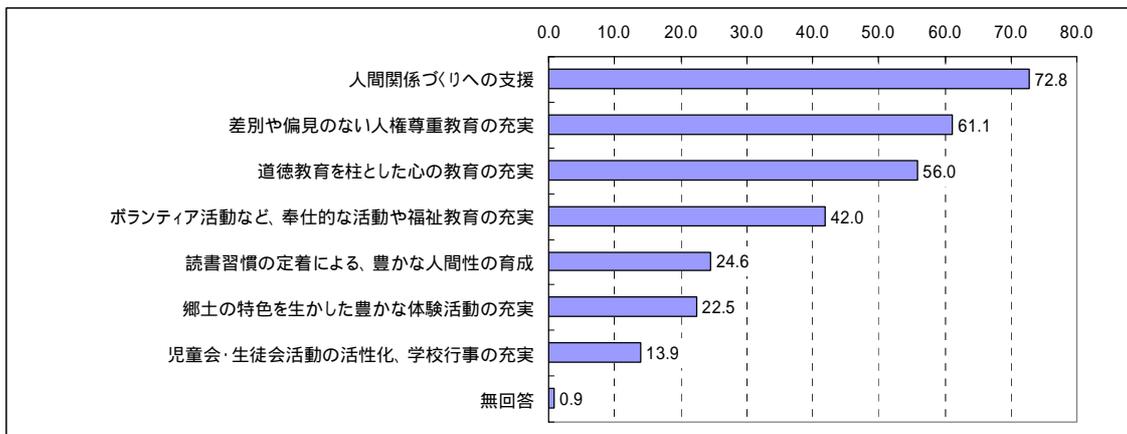
	合計	問11ア 知育									
		各教科等における基礎・基本の確実な定着	発展的・応用的な学習の充実(子どもたちの能力・適性・興味・関心に応じ、広げる・深める・進める学習)	課題解決的な学習の充実(子どもたち自ら課題を発見し、解決方法を考え、課題を追究しながら進める学習)	英会話などを通じた、実践的なコミュニケーション能力の育成	自然、文化、伝統など、郷土に関する学習の充実	国際理解教育の充実(様々な文化を尊重する資質・態度の育成)	コンピュータやインターネットなどを活用した情報教育の充実	職業体験などを通じた進路指導の充実	無回答	
全体	1115 100.0	739 66.3	649 58.2	478 42.9	287 25.7	406 36.4	110 9.9	224 20.1	349 31.3	17 1.5	
問3 回答者の子ども	未就学児	147 100.0	98 66.7	92 62.6	57 38.8	57 38.8	41 27.9	13 8.8	26 17.7	48 32.7	1 0.7
	小学生	128 100.0	96 75.0	83 64.8	67 52.3	39 30.5	21 16.4	12 9.4	23 18.0	37 28.9	1 0.8
	中学生	76 100.0	57 75.0	52 68.4	36 47.4	22 28.9	13 17.1	8 10.5	16 21.1	23 30.3	0 0.0
	高校生・大学生	145 100.0	109 75.2	83 57.2	72 49.7	38 26.2	46 31.7	10 6.9	30 20.7	38 26.2	0 0.0
	社会人・その他	599 100.0	374 62.4	341 56.9	263 43.9	144 24.0	250 41.7	52 8.7	121 20.2	173 28.9	14 2.3
	子どもはいない	212 100.0	147 69.3	117 55.2	78 36.8	46 21.7	78 36.8	28 13.2	48 22.6	84 39.6	2 0.9

[イ 徳育についての調査結果の概要]

徳育では、「人間関係づくりへの支援」が最も高く、続いて「差別や偏見のない人権尊重教育の充実」と「道德教育を柱とした心の教育の充実」が高くなっている。(図表12)

回答者を中学生・高校生保護者に限ると、「人間関係づくりへの支援」については全体に比べてやや高い。(図表13)

図表12 小・中学校の教育における重点事項[イ 徳育](%)



図表13 回答者の子どもの有無と小・中学校の教育における重点事項[イ 徳育](上段：人、下段：%)

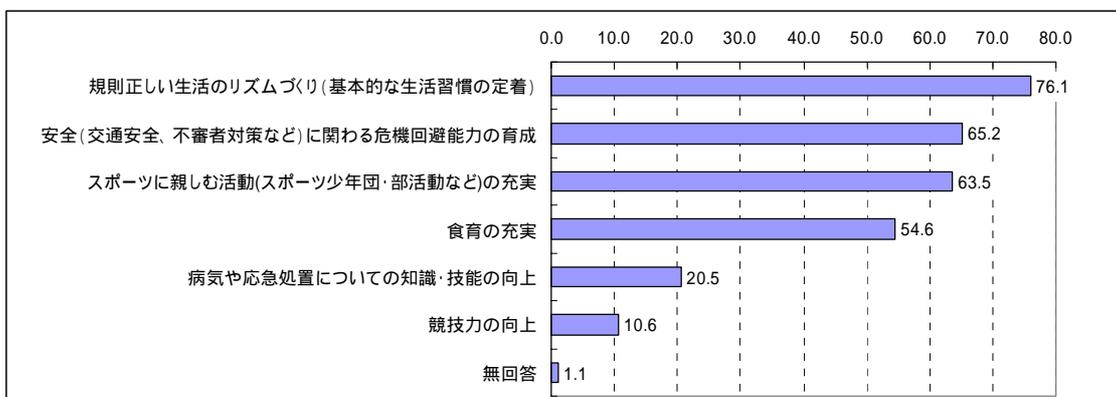
	合計	問11イ 徳育								
		差別や偏見のない人権尊重教育の充実	道德教育を柱とした心の教育の充実	児童会・生徒会活動の活性化、学校行事の充実	郷土の特色を生かした豊かな体験活動の充実	ボランティア活動など、奉仕的な活動や福祉教育の充実	読書習慣の定着による、豊かな人間性の育成	相手の感情を読み取り、自分の感情を上手に言葉や行動にしたりする、人間関係づくりへの支援	無回答	
全体	1115	681	624	155	251	468	274	812	10	
	100.0	61.1	56.0	13.9	22.5	42.0	24.6	72.8	0.9	
問3 回答者の子ども	未就学児	147	94	77	25	33	60	31	113	1
		100.0	63.9	52.4	17.0	22.4	40.8	21.1	76.9	0.7
	小学生	128	82	73	18	17	59	27	98	2
		100.0	64.1	57.0	14.1	13.3	46.1	21.1	76.6	1.6
	中学生	76	53	46	12	10	31	14	62	0
		100.0	69.7	60.5	15.8	13.2	40.8	18.4	81.6	0.0
	高校生・大学生	145	84	81	23	25	68	31	119	0
		100.0	57.9	55.9	15.9	17.2	46.9	21.4	82.1	0.0
社会人・その他	599	351	343	76	147	233	164	425	6	
	100.0	58.6	57.3	12.7	24.5	38.9	27.4	71.0	1.0	
子どもはいない	212	139	111	30	51	102	48	148	2	
	100.0	65.6	52.4	14.2	24.1	48.1	22.6	69.8	0.9	

[ウ 体育・健康についての調査結果の概要]

体育・健康では「規則正しい生活のリズムづくり(基本的な生活習慣の定着)」が最も高く、続いて「危機回避能力の育成」と「スポーツに親しむ活動」が高くなっている。(図表 14)

回答者を小中学生保護者に限ると、第1位は「スポーツに親しむ活動の充実」であり、「規則正しい生活のリズムづくり(基本的な生活習慣の定着)」については全体に比べてやや低い。(図表 15)

図表14 小・中学校の教育における重点事項[ウ 体育・健康](%)



図表15 回答者の子どもの有無と小・中学校の教育における重点事項[ウ 体育・健康](上段:人、下段:%)

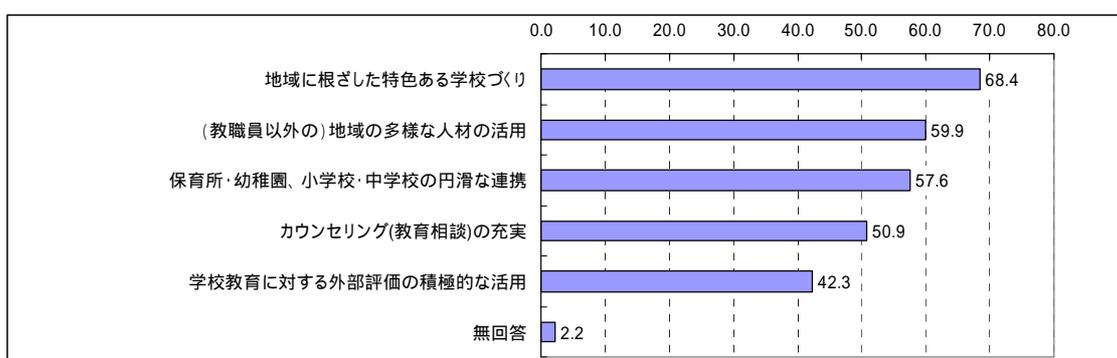
	合計	問11ウ 体育・健康						
		スポーツに親しむ活動(スポーツ少年団・部活動など)の充実	競技力の向上	規則正しい生活のリズムづくり(基本的な生活習慣の定着)	食育の充実	病気や応急処置についての知識・技能の向上	安全(交通安全、不審者対策など)に関わる危機回避能力の育成	無回答
全体	1115	708	118	848	609	229	727	12
	100.0	63.5	10.6	76.1	54.6	20.5	65.2	1.1
問3 回答者の子ども	147	98	21	103	77	37	95	1
未就学児	100.0	66.7	14.3	70.1	52.4	25.2	64.6	0.7
小学生	128	97	21	81	59	31	87	1
	100.0	75.8	16.4	63.3	46.1	24.2	68.0	0.8
中学生	76	56	17	53	35	18	47	0
	100.0	73.7	22.4	69.7	46.1	23.7	61.8	0.0
高校生・大学生	145	87	20	112	80	26	100	1
	100.0	60.0	13.8	77.2	55.2	17.9	69.0	0.7
社会人・その他	599	366	44	474	342	105	388	9
	100.0	61.1	7.3	79.1	57.1	17.5	64.8	1.5
子どもはいない	212	136	28	160	111	56	136	1
	100.0	64.2	13.2	75.5	52.4	26.4	64.2	0.5

[エ 教育環境についての調査結果の概要]

教育環境では、「地域に根ざした特色ある学校づくり」が最も高く、続いて「地域の多様な人材の活用」と「保育所・幼稚園、小学校・中学校の円滑な連携」が高くなっている。(図表 16)

回答者を中学生保護者に限ると、「学校教育に対する外部評価の積極的な活用」について全体に比べてやや高い。(図表 17)

図表16 小・中学校の教育における重点事項[エ 教育環境] (%)



図表17 回答者の子どもの有無と小・中学校の教育における重点事項[エ 教育環境](上段:人、下段:%)

	合計	問11E 教育環境					無回答
		地域に根ざした特色ある学校づくり	カウンセリング(教育相談)の充実	保育所・幼稚園、小学校・中学校の円滑な連携	(教職員以外の)地域の多様な人材の活用	学校教育に対する外部評価の積極的な活用	
全体	1115	763	567	642	668	472	24
	100.0	68.4	50.9	57.6	59.9	42.3	2.2
問3 回答者の子ども	147	81	83	104	86	69	2
未就学児	100.0	55.1	56.5	70.7	58.5	46.9	1.4
小学生	128	88	73	67	80	63	1
	100.0	68.8	57.0	52.3	62.5	49.2	0.8
中学生	76	52	42	38	47	41	1
	100.0	68.4	55.3	50.0	61.8	53.9	1.3
高校生・大学生	145	106	75	87	84	61	2
	100.0	73.1	51.7	60.0	57.9	42.1	1.4
社会人・その他	599	429	274	348	346	237	16
	100.0	71.6	45.7	58.1	57.8	39.6	2.7
子どもはいない	212	138	121	111	139	94	4
	100.0	65.1	57.1	52.4	65.6	44.3	1.9

10) 黒部市の小・中学校の教職員への期待

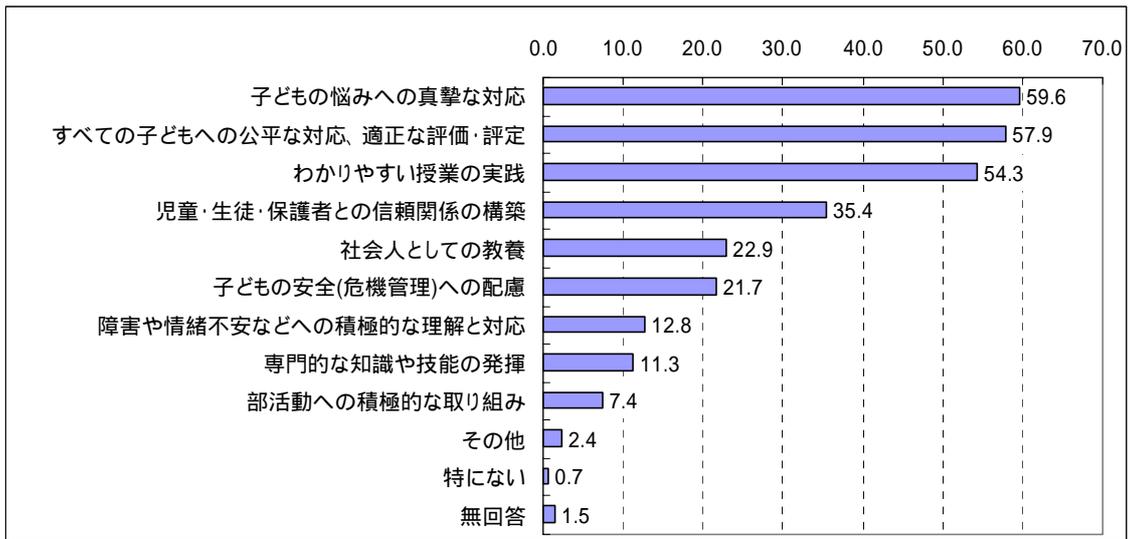
(設問) 黒部市の小・中学校の教職員にどのようなことを期待しますか。
(主なもの3つまでに)

[調査結果の概要]

教職員に対する期待は、「子どもの悩みへの真摯な対応」「すべての子どもへの公平な対応、適正な評価・評定」「わかりやすい授業の実践」の割合がそれぞれ高い。(図表 18)

回答者を中学生保護者に限定すると、「わかりやすい授業の実践」への期待が全体に比べてやや高い。一方、「子どもの悩みへの真摯な対応」については全体に比べてやや低い。(図表 19)

図表18 黒部市の小・中学校の教職員への期待 (%)



図表19 回答者の子どもの有無と黒部市の小・中学校の教職員への期待 (上段：人、下段：%)

	合計	問12 教職員に期待すること										
		わかりやすい授業の実践	専門的な知識や技能の発揮	すべての子どもへの公平な対応、適正な評価・評定	子どもの悩み(友達関係、いじめ、非行など)への真摯な対応	障害や情緒不安などへの積極的な理解と対応	児童・生徒・保護者との信頼関係の構築	部活動への積極的な取り組み	子どもの安全(危機管理)への配慮	社会人としての教養	特にない	その他
全体	1115	605	126	646	664	143	395	82	242	255	8	27
問3 回答者の子ども	100.0	54.3	11.3	57.9	59.6	12.8	35.4	7.4	21.7	22.9	0.7	2.4
未就学児	147	77	15	89	99	9	56	7	46	22	2	3
小学生	128	79	16	73	80	14	40	10	26	28	1	3
中学生	78	50	10	48	37	9	20	6	18	23	0	4
高校生・大学生	145	100	24	84	80	19	51	10	23	30.3	0	5.3
社会人・その他	599	313	59	361	358	81	212	45	115	143	4	11
子どもはいない	212	108	25	111	123	35	74	16	51	56	1	8
	100.0	50.9	11.8	52.4	58.0	16.5	34.9	7.5	24.1	26.4	0.5	3.8

11) 小学校の学校規模について

(設問) 黒部市の状況をふまえ、小学校における1つの学年での学級数、1学級あたりの児童数は、どの程度が望ましいと考えますか。(それぞれ1つに)

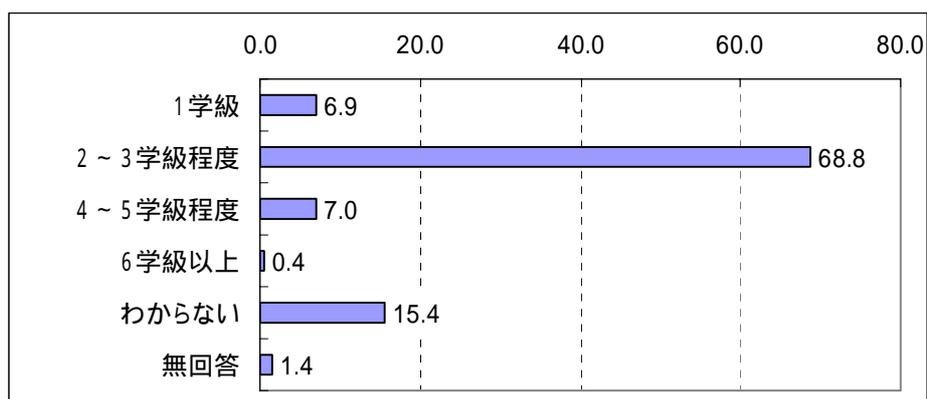
[調査結果の概要]

小学校の学級数は、1学年あたり「2～3学級程度」が圧倒的に高い。(図表20)

回答者を未就学児・小学生保護者に限定すると、「2～3学級程度」を望む割合は全体に比べてやや高まる。(図表21)

1学級あたり児童数は「20～30人程度」(合計78.6%)が望まれている。(図表22)

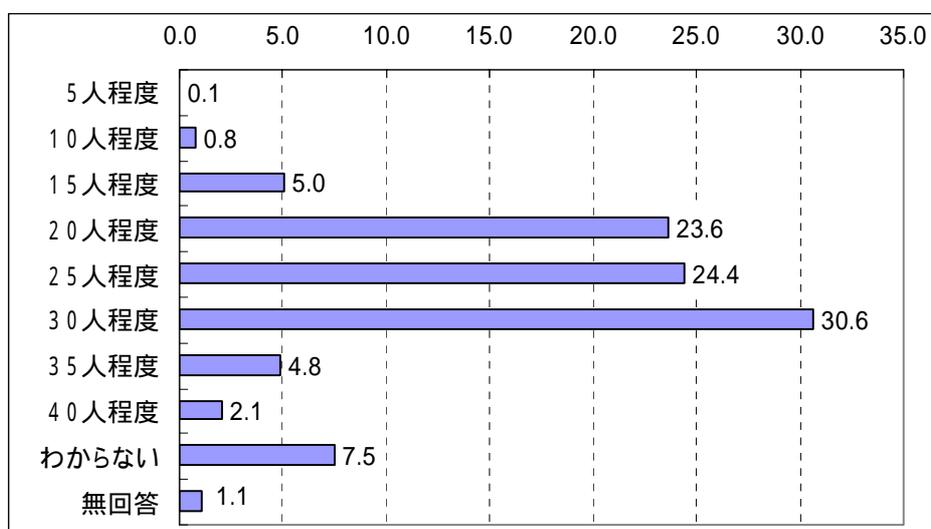
図表20 学校規模について[1学年の学級数](%)



図表21 回答者の子どもの有無と学校規模について[1学年の学級数](上段:人、下段:%)

	合計	問137 小学校の1学年の学級数						
		1学級	2～3学級程度	4～5学級程度	6学級以上	わからない	無回答	
全体	1115 100.0	77 6.9	767 68.8	78 7.0	5 0.4	172 15.4	16 1.4	
問3 回答者の子ども	未就学児	147 100.0	8 5.4	119 81.0	4 2.7	0 0.0	15 10.2	1 0.7
	小学生	128 100.0	11 8.6	99 77.3	8 6.3	1 0.8	9 7.0	0 0.0
	中学生	76 100.0	6 7.9	51 67.1	9 11.8	3 3.9	6 7.9	1 1.3
	高校生・大学生	145 100.0	5 3.4	102 70.3	19 13.1	2 1.4	15 10.3	2 1.4
	社会人・その他	599 100.0	38 6.3	397 66.3	46 7.7	2 0.3	106 17.7	10 1.7
	子どもはいない	212 100.0	21 9.9	139 65.6	11 5.2	0 0.0	38 17.9	3 1.4

図表22 学校規模について[1学級の児童数] (%)



12) 中学校の学校規模について

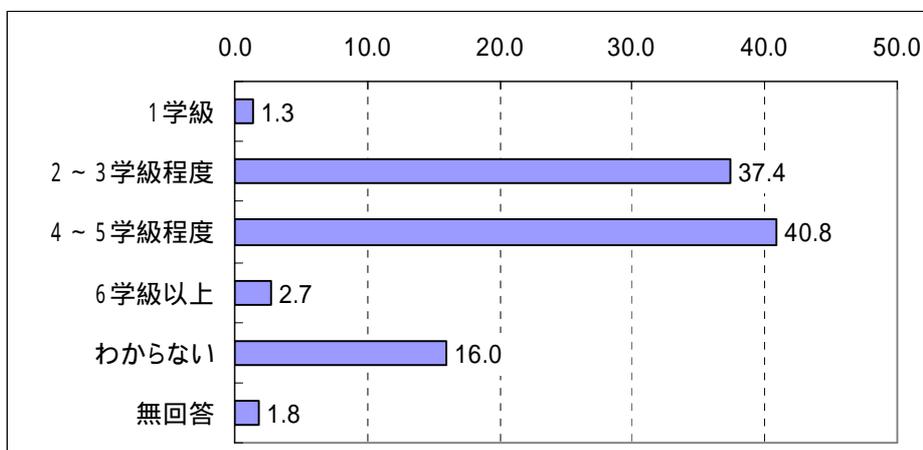
(設問) 黒部市の状況をふまえ、中学校における1つの学年での学級数、1学級あたりの生徒数は、どの程度が望ましいと考えますか。(それぞれ1つに)

[調査結果の概要]

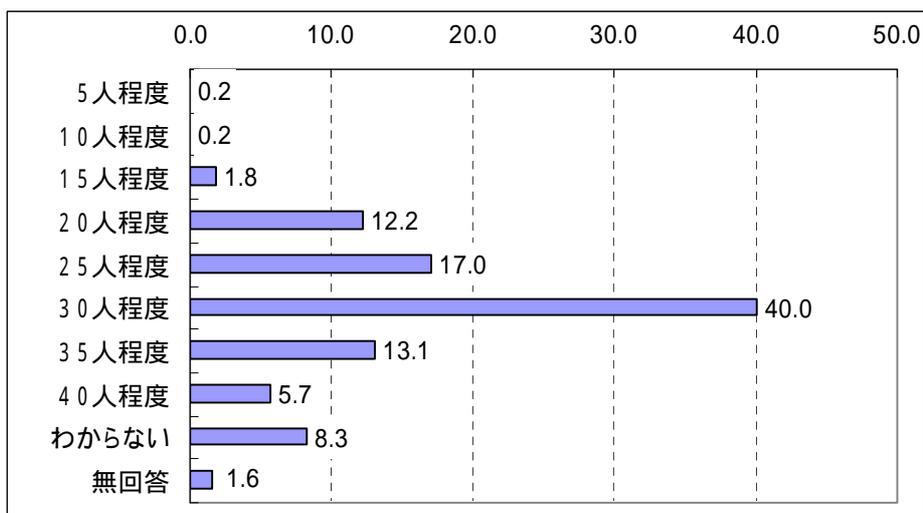
中学校の学級数は、1学年あたり「4～5学級程度」、「2～3学級程度」のいずれかが望まれている。(図表23)

1学級あたり生徒数は「30人程度」が最も望まれているが、「20～35人程度」(合計82.3%)の範囲がおおむね望ましいと考えている。(図表24)

図表23 学校規模について[1学年の学級数](%)



図表24 学校規模について[1学級の生徒数](%)



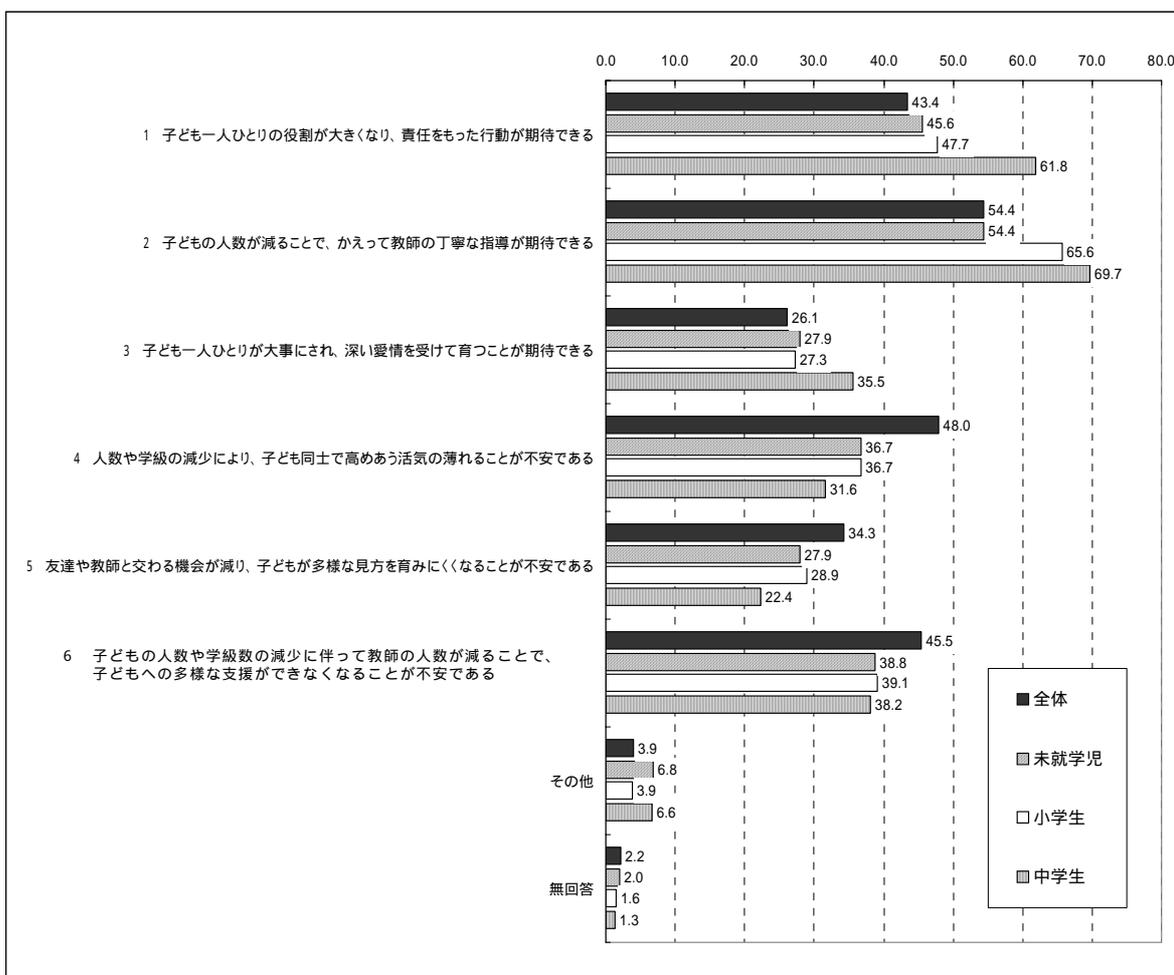
13) 学級数や学級の人数の影響について

(設問) あなたは、小・中学校において学級数や学級の人数が減ることについて、どのように考えますか。(主なもの3つまでに)

[調査結果の概要]

全体で見ると、学級数や学級の人数が減ることを「肯定的に感じる(回答1～3)」と「否定的に感じる(回答4～6)」の割合はほぼ同じである。回答者を未就学児・小中学生保護者に限ると、学級数や学級の人数が減ることを「肯定的に感じる(回答1～3)」割合が全体に比べて高まる。

図表25 学級数や学級の人数の影響(%)



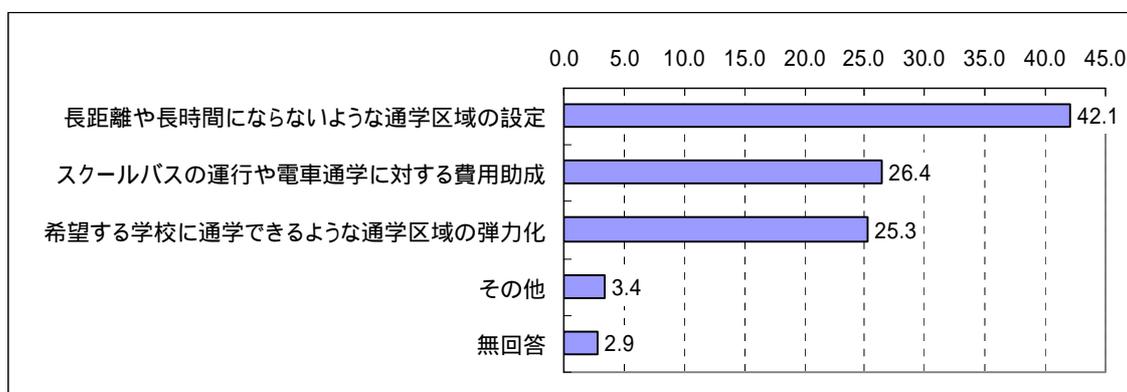
14) 通学区域について

(設問) 通学区域は現在、小学校で概ね2 km以内、中学校で概ね5 km以内であり、それ以上の場合はバスや電車を利用しています。今後、通学区域を検討する際に重視すべきことはなんだと思いますか。(1つに)

[調査結果の概要]

通学区域への意向は、「長距離や長時間にならないような通学区域の設定」が最も高い。

図表26 通学区域について(%)



第1編 黒部市の教育ビジョン

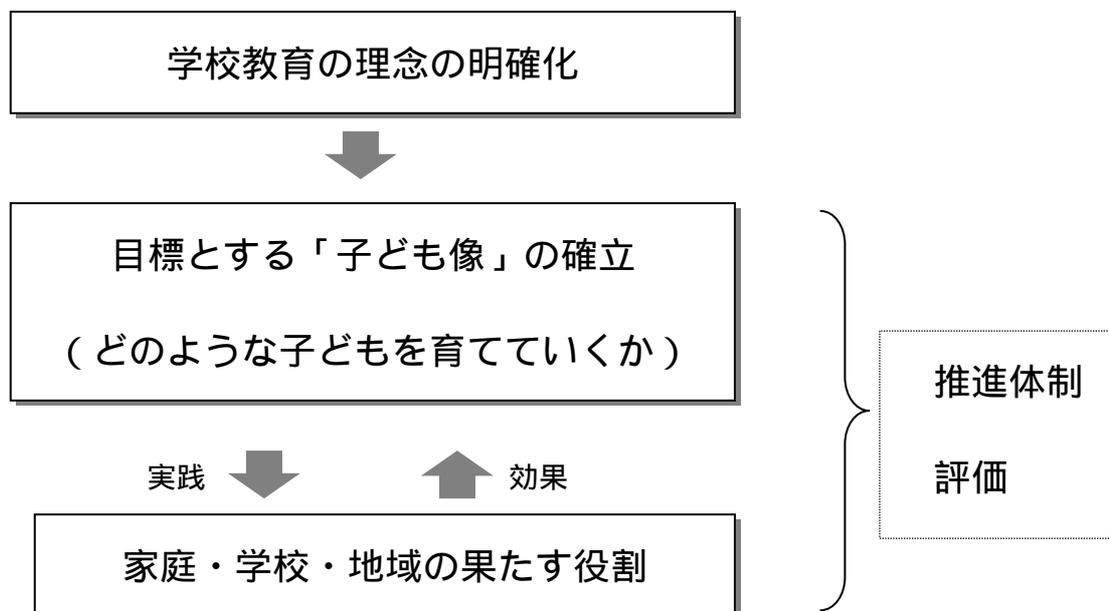
1 教育ビジョンとは

教育ビジョンでは、本市の学校教育を進めるにあたり、基本となる学校教育の理念（基本となる考え方）とともに、この理念の下、「黒部市の未来を担う子どもをどのように育てるか」という目標となる子ども像を明らかにします。

子どもたちの健全な成長・発達を支える役割は学校だけでなく、子どもたちの生活の基本となる家庭、そして地域がそれぞれ担っています。そのため、本市の目標（子ども像）を家庭・学校・地域で共有し、それぞれの果たす役割を明らかにします。

さらに、市民が力を合わせて目標（子ども像）を実現していくよう、継続的かつ効果的に進めていく体制を構築します。

（教育ビジョンの構成）



2 黒部市の学校教育の理念

21 世紀の黒部市を担う子どもたちの教育環境の向上を目指して、学校教育の理念（基本的な考え）を次のように設定します。

21 世紀の社会で自立して生きていくために必要な基礎的な力を身につける。
個性を生かし、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす。

3 黒部市の目指す「子ども像」

学校教育の理念の下、21 世紀の黒部市を担う大切な人材として、どのような子どもを育てていくかという、本市の目指す子ども像を次のように設定します。

豊かな心をもつ子ども
たくましい体をもつ子ども
優れた知性をもつ子ども

4 家庭・学校・地域の役割

本市の目指す「子ども像」の実現に向けて、家庭・学校・地域はそれぞれの役割を次のように設定し、緊密な連携を図りながら実践していくものとします。

家庭の役割	子どもの心身の健康を守ること 子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせること 子どもとふれあい、話し合う機会をつくること 子どもに役割を与え、家庭の中から社会で生きるための基礎的な力を育むこと 子どもに生活力や感受性を育むこと 学校行事やPTA活動に積極的に参加すること 家庭教育の重要性を学ぶこと
学校の役割	教科の基礎的な学力、自ら学ぼうとする力、よりよい人間関係を築く力を育成すること 保護者や地域の意見を生かし、子どもの個性を伸ばす学校運営を進めること 幼稚園・保育所・小学校・中学校の教職員は、協力して教育・保育活動を充実させること
地域の役割	子どもとのふれあいを大切にすること 子どもたちも参加する地域活動を行うこと 学校教育に参加・協力すること 地域の安全を守る活動に取り組むこと

5 推進体制

本市の目指す「子ども像」の実現に向けて、学校教育の適切な評価による教育環境の一層の向上と家庭・学校・地域の一層の連携を図る仕組みを構築します。

(現状)

平成 19 年度には学校の外部評価を市内全校で実施しています。(とやま型学校評価システム)

各学校では、P T A、地域団体、幼稚園、保育所、小学校、中学校との連携を行っています。

(今後の取組み)

(1) 学校運営への地域意見の反映
黒部市教育委員会は、信頼される開かれた学校づくりと家庭・学校・地域の一層の連携を図ります。
(2) 学校教育の質の向上
黒部市教育委員会は、教育の質の向上、信頼される開かれた学校づくり、学校運営の継続的な改善を図るため、すべての小中学校で学校評価制度等の定着を図り、毎年度、結果を公表します。
幼稚園・保育所・小学校・中学校の交流と連携を一層図る体制を、早期に構築します。
(3) 家庭・地域の教育力の向上
家庭及び地域の果たす役割について、評価・改善・向上などを行う仕組みについて、P T A・地域代表・関係機関・黒部市教育委員会等で研究します。
(4) 計画の着実な推進
黒部市教育委員会は、庁内外の関係機関との連携を図り、本計画・施策を着実に推進するものとします。
黒部市教育委員会は、本計画・施策及び学校教育に関する必要な事項の進捗を調査し、新たに設置する(仮称)黒部市学校教育基本計画推進委員会に報告するとともに、毎年度、結果を公表します。
(仮称)黒部市学校教育基本計画推進委員会は、黒部市の学校教育に関する必要な事項を協議し、必要な見直しや時代に応じた新たな取組みについて提言するものとします。

第2編 学校施設の整備方針

1 学校施設に関する現状と課題

児童生徒数及び学級数に関する国の基準³を満たしている本市の小中学校は、小学校 11 校のうち 2 校（中央小、三日市小）、中学校 4 校のうち桜井中 1 校となっており、それ以外の学校は小規模学校となっています。こうした状況は本市だけに限ったものではなく、全国の地方都市に共通したものです。

（学級数と児童生徒数による学校規模の分類）

学校規模		【平成19年度の黒部市の小中学校】							
学級数 (通常級)	児童・生徒数	0～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501～600	601～700	
過小規模校	一～五		東布施小 村楠小 若栗小 荻生小						
小規模校	六～十一	前沢小	宇奈月中	生地小 鷹施中 石田小 田家小	高志野中	三日市小			
統合の場合の適正規模	十二～十八			宇奈月小			桜井中		
	十九～二十四						中央小		
児童・生徒数		0～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501～600	601～700	

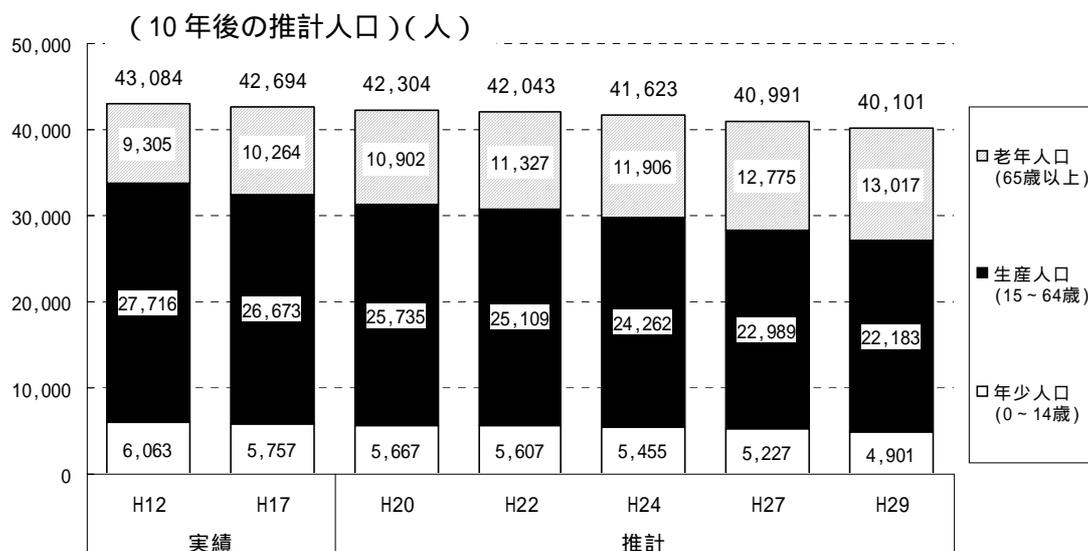
*学級数による分類は昭和 59 年文部省「これからの学校づくり」（平成 19 年 5 月 1 日現在）

³ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（標準法）第 3 条では、1 学級の児童又は生徒の数の基準は 40 人を標準とする。学校教育法施行規則 41 条では、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。同規則第 79 条によって中学校についてもこの規定を準用（12～18 学級）する。

(学校施設の現状)

学校名		校舎建築年	経年数	改修等実績
小学校	生地	昭和42年	40年	H3大規模改造
	東布施	昭和48年	34年	H17耐震・大規模改造
	田家	昭和53年	29年	
	石田	昭和46年	36年	H11耐震・大規模改造
	村椿	昭和57年	25年	
	中央	昭和50年	32年	H19～耐震・大規模改造
	三日市	平成15年	4年	
	前沢	昭和53年	29年	
	荻生	昭和46年	36年	H12耐震・大規模改造
	若栗	昭和49年	33年	H6大規模改造
	宇奈月	平成18年	1年	
中学校	鷹施	昭和41年	41年	H9耐震・大規模改造
	高志野	昭和60年	22年	
	桜井	昭和35年	47年	S62大規模改造
	宇奈月	昭和50年	32年	H12耐震・大規模改造

今後20年を展望すると、本市の小中学校に通う児童生徒数はゆるやかに減少すると推計されており、こうした見通しに対応した学校規模とそれに伴う適切な施設配置などを検討し、本市の教育ビジョンの実現に向けて学校施設を再構築することが喫緊の課題となっています。



出典：第1次黒部市総合振興計画

(今後20年間の児童生徒数の見通し)(人)

区分	実績	ケース(3)	ケース(1)と(2)の中間値		
			H30	H35	H39
小学校	H19.9	H25	H30	H35	H39
生地	208	180	164	146	135
東布施	66	39	42	37	34
田家	242	180	173	154	143
石田	208	233	198	177	164
村椿	114	140	119	106	98
中央	491	517	450	401	371
三日市	366	314	317	282	261
前沢	94	86	75	67	62
荻生	153	159	142	127	117
若栗	130	115	100	89	82
宇奈月	272	259	239	213	197
合計	2,344	2,222	2,019	1,799	1,664

中学校	H19.9	H25	H30	H35	H39
鷹施	238	246	263	235	214
高志野	282	250	229	207	188
桜井	494	503	470	427	389
宇奈月	132	144	126	118	108
合計	1,146	1,143	1,088	987	899

注) ケース(1)は各地区人口比率による推計値。

ケース(2)は各地区出生予測+年齢単純移動による推計値。

ケース(3)は各通学区児童生徒数(実数)の単純移動による推計値。

2 学校規模の考え方

現在も国の基準を下回る小規模な学校が大半ですが、子どもたちにとってすべてマイナスに作用するとは言い切れません。保護者の多くは、学校で子ども一人ひとりが大事にされ、深い愛情を受けて育つことが期待できることや、子ども一人ひとりの役割がかえって大きくなることで責任をもった行動を期待するという意見をもっています。しかし、限度を超えた少人数教育を望むものではなく、様々な個性をもった多くの友達とふれあうことや友達同士で切磋琢磨しながら向上心を養うことなど、集団生活による学習環境も学校に期待しています。

一方、教育現場では、今後、児童生徒数や学級数が減少し続けると、子どもたちの人間関係力の育成や学習意欲の活性化、あるいは生徒指導など学校運営において著しい影響を受けることを懸念しています。学校規模が今よりさらに小規模化すると、特に人間形成の基礎づくりの期間となる小学校において、人と協力して仲良く付き合う能力や自ら学ぼうとする意欲など、子どもたちに必要な学習環境を維持することがさらに困難になってくるからです。つまり、市民も教育現場も、ある程度の集団生活の中で一人ひとりの成長を支える学習環境の構築を重視しているといえます。

児童生徒数がゆるやかに減少する中でも、多くの友達とのふれあいから豊かな情操や道徳心を培い、様々な子どもたち自身の主体的な活動を通じて、より広い知識や教養、そして健やかな身体を養うことのできる学習環境が必要となっています。本市では、教育関係者からの聞き取り調査やアンケート調査による市民意向を十分に踏まえた上で、市民も学校も望む学習環境を実現する理想的な学校規模を次のように考えます。

本市の学校規模の基準

小学校	1学級あたり、25～30人程度 1学年あたり、2～3学級（1校あたり12～18学級）
中学校	1学級あたり、30～35人程度 1学年あたり、4～5学級（1校あたり12～15学級）

3 学校再編の考え方

適正な学校規模を実現するためには、理想的な学校規模を念頭におきながら、今後の児童生徒数の見通しを踏まえつつ、各学校の教育活動、家庭・学校・地域との関係、学校教育施設の状況、市民の意向、新たな通学区域の設定と通学環境の安全性確保などを考慮した上で、現行の小中学校を再編成する必要があります。

以下の考え方は、1学級あたりの児童生徒数と各学年が適正な学級数になるように示したものであり、市民、学校、地域、関係機関がさらに協議を深めながら、本市の学校配置を見直していきます。

【小学校再編の考え方】

考え方 1

(人)

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
東布施	66	39	42	37	34
田家	242	180	173	154	143
合 計(統合の場合)	308	219	215	191	177

既に国の基準での複式学級になっている東布施小は早急な統合を検討する。通学環境も考慮して、最も近い田家小校舎を耐震化した上で平成25年頃までの統合が必要と考えられる。

統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

考え方 2

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
三日市	366	314	317	282	261
前沢	94	86	75	67	62
合 計(統合の場合)	460	400	392	349	323

児童数の減少が見込まれる前沢小と、隣接する三日市小とは平成30年頃までの統合が必要と考えられる。

統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

考え方 3

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
荻生	153	159	142	127	117
若栗	130	115	100	89	82
合 計(統合の場合)	283	274	242	216	199

児童数の減少が見込まれる近接する荻生小と若栗小との統合を検討する。

統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

考え方 4

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
生地	208	180	164	146	135
村椿	114	140	119	106	98
合 計(統合の場合)	322	320	283	252	233

児童数の減少が見込まれる村椿小と、最も近い生地小との統合を検討する。

統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

【中学校再編の考え方】

すべての中学校は建設から20～50年近く経過している。特に桜井中学校は、昭和35年に建設以来47年が経過し、校舎が老朽化していることから、生徒の教育環境の整備が課題となっている。

桜井中は4校のうち最も規模が大きく、また、生徒数は長期的に減少する見通しではあるものの、適正な規模が維持され则认为られる。一方、鷹施中、高志野中、宇奈月中の生徒数は長期的には減少するとみられ、20年後には1学年1学級となる学校が出現する可能性も考えられる。

こうした見通しを踏まえると、桜井中については校舎等を早急に改築し、教育環境の改善を図る必要がある。

鷹施中、高志野中、宇奈月中の3校については、今後の生徒数の推移を考慮しつつ、通学区の変更も想定しながら、1学年1学級になる学校が出現すると考えられる20年後までに市内3校以下への再編を検討する必要がある。

4 通学区域の考え方

現行の通学区域は、小学校では概ね2 km以内（宇奈月小、東布施小、前沢小を除く）、中学校では概ね5 km以内（宇奈月中、鷹施中を除く）となっており、児童（特に小学校低学年児童）及び生徒の体力や荒天時の登下校の安全確保などに考慮したものとなっています。市民は、できる限り長距離や長時間にならないような通学区域を望んでおり、児童生徒への過剰な負担を避けたいという意向がみられます。教育現場においても児童の放課後活動などへの影響が懸念されています。

しかしながら、学校の再編に伴い、通学区域が拡大することは避けられません。通学区域が拡大することにより、児童生徒の通学にかかる安全の確保からスクールバス等の対応が必要となります。

なお、通学区域の拡大に伴い、スクールバス拡充に伴う市の財政負担が非常に大きくなると考えられます。また、通学区域が広い場合、保護者や地域の人の「自分たちの地区の学校」であるという意識の低下や学校行事への参加意欲の低下、保護者・学校・地域との連携の希薄化なども懸念されるところです。こうした点とともに以下に示した通学区域変更に伴う配慮事項について、関係機関及び地域と協力して取り組みます。

通学区域変更に伴う配慮事項

新たな校区の境界エリアでは、一定の原則を明示した上で、保護者が学校を選択できるよう柔軟な対応も検討する。

基準を超えた遠距離通学になる場合には、電車等の通学を許可し、それに伴う経済的負担の軽減策やスクールバスの導入など、児童生徒への影響をできるだけ少なくする取組みを講じる。

通学時の安全確保策（歩道やガードレール、街灯の設置、自転車道整備等）を講じる。
学童保育の充実を図る。

5 学校自由選択制度等に関する考え方

(1) 学校自由選択制度

小中学校に入学予定者が、複数の学校から自由に1校を選択して入学できる制度である「学校自由選択制」は、県内でも導入が検討されています。アンケート調査においても「希望する学校に通学できるような通学区域の弾力化」を望む意見(25.3%)もありました。

一方、建設時期等の違いから学校間で大きな差がある本市の現状では、制度を導入した場合、比較的新しい施設のある学校に集中する可能性もあります。これは利用者の選択によって各学校の教育を向上させるという、制度の主旨にそぐわなくなることも考えられます。こうした現状から、学校自由選択制については今後も引き続き研究していきます。

(2) 特認校制度

学校選択の視点からは、通学区域外からも入学を認める小・中学校一貫教育推進校や外国児童生徒受け入れ拠点校、特別支援教育拠点校などの「特認校」制度の導入について検討します。市内各校のこれまでの歴史や伝統及び特色を生かすことによって、より効果的な学校教育が展開されると期待されます。

6 学校給食センター整備の方向性

(1) 本市の学校給食の現状と課題

本市では、黒部市学校給食センター(石田 6356 番地)によって小学校 10 校(宇奈月小を除く)、中学校 3 校(宇奈月中を除く)、幼稚園 4 園の計 17 施設に対して、週 5 日、年間 200 日、約 3,500 食の学校給食を提供しています。また、宇奈月小・中学校では約 500 食を自校方式で行っており、市内すべての小中学校で約 4,000 食の学校給食を実施しています。「名水の里 くるべ米」を 100%使用した米飯給食をはじめ、「黒部地場産学校給食の日」による食育や地産地消、縦割り給食などにより、今日の学校給食に求められる「安全・安心」「食育の実践」「献立の多様化」「子どもの成育」などの役割を果たしています。

黒部市学校給食センターは、「安全で、安心して食べられる、おいしい給食を提供」という運営方針を掲げ、調理場における衛生管理の徹底、施設及び調理器の整備、地産地消の推進を重点目標として、黒部市教育委員会の部署である給食センターによる直営方式で運営しています。しかし、現給食センターは、昭和 46 年の開設以来 36 年が経過しており、この間、調理施設の入れ替えや改修等が行われているものの、建物の老朽化が著しく、また、衛生管理、環境に配慮した設備や運営等に十分に対応できない状況です。こうした現給食センターの課題を踏まえ、その早期整備や運営のあり方を検討します。

(2) 立地・設備

現在の黒部市学校給食センターは石田小学校に隣接しており、市域の西端に位置しています。衛生面からは、調理終了から喫食まで 2 時間以内を原則としており、現在の立地でもその点の問題はありませんが、給食センターを運営しながら改築を行うためには敷地に余裕はなく、新しい敷地を求めなければなりません。また、給食センターの規模、施設、設備、意匠、費用などは専門分野の検討に委ねますが、整備計画においては、「ドライ方式」等による衛生管理の徹底をはじめ、一定規模以上の敷地確保、給食製造から喫食まで 2 時間以内の実現、周辺環

境への配慮といった整備要件を満たし、かつ今日の学校給食に求められる役割を果たす整備計画づくりを行います。

(3) 運営方法

給食センターの運営には「自治体による直営」と「一部民間委託」の方式があり、国では民間委託を進めるよう指導しています。現給食センターでは現在、「運搬」業務のみ民間に委託しています。

現給食センターの業務工程と担当

	業務	担当
1	献立作成・食材発注	職員（学校栄養職員）
2	施設維持管理	職員
3	調理	職員（調理員）
4	運搬（配送・回収）	民間委託職員（運送事業者）
5	食器洗浄	職員
6	ボイラー管理	職員（技士）

給食センターの運営にあたっては、学校給食のより一層の充実とともに、学校給食業務の一層の効率化との両立を図る必要があります。近年は県内や全国でも「調理」「食器洗浄」「ボイラー管理」の民間委託が進んでいることから、給食センターの運営においては業務の民間委託を進めることを原則とするよう提案します。なお、業務の民間委託を進めるにあたり、以下の点に留意します。

民間委託に伴う配慮事項

責任管理体制の明確化、適切な経費の節減、教育効果の向上、衛生管理の徹底、給食の質の確保などの方策について、十分に検討する。

学校給食センターの業務民間委託にあたっては、市民や保護者等に十分に理解してもらおう努める。

民間委託後の学校給食の質の確保は市の責務であることから、評価委員会による検証など、民間委託に対応した学校給食運営体制を構築する。

7 幼稚園の再編に関する考え方

本市では、公立幼稚園 4 園（対象年齢 3～5 歳）で幼稚園教育を行っています。地域における少子化や就労環境の変化などの影響から、いずれの幼稚園においても園児数の減少がみられます。県内の事例をみると市町によって状況は様々ですが、黒部市の幼稚園教育の規模は富山市、高岡市、氷見市などと比べると比較的小規模となっています。そのため、幼児期にふさわしい遊びや生活を通して「多様な体験を通じた豊かな感性の育成」や「日常生活の中で喜んで話し、聞く態度や言葉に対する感覚の育成」といった教育目標を達成する集団による幼稚園教育が園によっては難しい状況となっています。

幼稚園名		園児数				
		H15	H16	H17	H18	H19
1	黒部市立生地幼稚園	27	21	22	22	14
2	黒部市立三日市幼稚園	62	54	56	53	58
3	黒部市立白鷹幼稚園	19	16	26	19	23
4	黒部市立中央幼稚園	65	66	55	61	52
計		173	157	159	155	147

各年 5 月 1 日現在 資料：教育委員会

子どもたちの健全な成長・発達を支えるという観点から、幼稚園、保育所における教育は、就学前教育として重要な役割を担っていることは言うまでもありません。子ども一人ひとりが独自の活動を行いつつ、子ども同士のつながりの中で集団としての取り組みに発展していくとともに、目指すべきことを発見し、粘り強く工夫して達成できる力を育成するには、集団での保育環境の実現が強く必要と思われます。そのため、子どもたちの社会性を育成する就学前教育を推進するという面から、集団保育の効果を上げにくくなっている 20 人に満たない白鷹幼稚園と生地幼稚園の両園を休園したうえで、当分の間、三日市幼稚園、中央幼稚園に機能統合することを検討します。

さらに、今後の幼稚園施設の老朽化や幼稚園に対するニーズの変化などを考慮し、将来へのさらなる統合も検討します。

また、幼保一元化についても具体的な検討に入ります。

なお、統合、幼保一元化にあたっては、保護者や地域の方々と話し合い、十分に理解を得ながら進めていきます。

第3編 教育プログラム

1 子ども像を実現する学校教育の重点施策

黒部市の目指す「子ども像」を実現するために、学校教育として重点的に取り組む施策を設定します。

(1) 『豊かな心をもつ子ども』の育成

豊かな心育成プログラム（ふるさとを愛する子どもの育成）

プログラムの目指すもの

地域資源を活用した多様な体験学習を通して、児童生徒一人ひとりが郷土を愛する心の育成に努めます。また、社会性や自立心、規範意識、思いやりなどの豊かな人間性を育み、自由と規律がバランスよく身に付くことを目指し、次のプログラムに取り組みます。

プログラム

郷土への深い理解や愛着心を育む多様な体験活動（自然体験学習、ふるさと学習）の充実を図る。

社会科や道徳の時間において、郷土の偉人や歴史、産業に関する学習活動の充実を図る。

総合的な学習の時間や特別活動において、伝統文化の伝承活動などの体験学習の充実を図る。

発達段階に応じた様々な体験活動に取り組むほか、農林漁業体験や自然体験、宿泊体験、命の大切さを学ぶ体験活動の充実を図る。

ボランティア活動、自然体験活動及び「14歳の挑戦」などを通して、今までの自分を振り返る場を設定したり、生き方を見つめたりできる体験学習の充実を図る。

地域人材（人財）活用プログラム

プログラムの目指すもの

学校教育活動に保護者や地域の人材を活用し、地域の優れた人材（人財）との触れあいや地域の学習、地域における体験活動を通して、児童生徒一人ひとりが人の生き方や考え方に共感し、郷土の歴史や文化に感動する、豊かな心の育成を目指します。

同時に、家庭・学校・地域の連携を一層深め、地域全体で児童生徒一人ひとりに郷土を愛する心を養う環境づくりを目指し、次のプログラムに取り組みます。

プログラム

地域団体などとの連携を一層強化し、スポーツ、文化活動、自然体験、ボランティア活動など、豊かな体験の場や機会を増やす。

地域の高齢者による昔の遊び体験、昔話や本の読み聞かせ講座の開設、郷土出身者による出前授業や「先輩に学ぶ」講座の開設を進める。

地域の方々との交流活動や体験活動、様々な課題の解決に取り組む活動を通じて、地域のもつ優れた力の再構築を図る。

地域の優れた技術をもつ人材を「人財」と位置付けて積極的に発掘、市全体で人材（人財）リストを作成し、指導したい内容に応じて各校で人材（人財）を活用するシステムを確立する。

社会的スキル向上プログラム

プログラムの目指すもの

子どもたちが、家庭での「しつけ」や様々な世代、友達同士の交わりの中で自然と身に付けてきた社会的スキル育成の機会は、近年の生活環境の変化や人間関係の希薄化などに伴い、極めて少なくなってきました。そのため、市民に期待される学校教育の役割を踏まえ、児童生徒一人ひとりが自分自身を大切に、他者を思いやる心を育むとともに、より良い人間関係づくりの能力やコミュニケーション能力、自己表現する力が身に付くことを目指し、次のプログラムに取組みます。

プログラム

ア．人間関係づくりの実践的研究

児童生徒のソーシャルスキル、ライフスキル(自尊感情やコミュニケーション能力育成)に関する、黒部市の教職員を中心とする研究グループを設置する。

研究グループで様々な事例を検討し、人間関係づくりに関する独自の指導方法などを各校と連携しながら実践していく。

イ．小中学校への「心の教育相談員」派遣

いじめ・不登校など心の問題に対応する教育相談機能の充実を図るため、児童生徒の話し相手になることや悩み相談に応じる「心の教育相談員」を小中学校へ派遣する。

環境教育プログラム

プログラムの目指すもの

黒部市の自然豊かな環境を最大限に生かし、児童生徒一人ひとりが身近な環境に関心を抱き、環境を守る大切さと環境に働きかけたりする態度を持つとともに、自然環境に対する豊かな感受性を身に付けることを目指し、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

自然観察や調査活動など、体験的な学習機会と発表の場を設定する。

黒部川扇状地に住む自分たちの環境を知り、水の恩恵を感じることでできる黒部川環境調査を通じて、環境保全や有効的な利用の仕方などを考察する。

「黒部水の少年団」など、団体・グループによる環境学習活動を「環境から学ぶ」、「環境について学ぶ」、「環境のために学ぶ」活動に広げていく。

(2) 『たくましい体をもつ子ども』の育成

体力向上プログラム

プログラムの目指すもの

遊びや運動、スポーツを生活の中に取り入れようとする態度を養いながら、児童生徒一人ひとりが運動の楽しさや喜び、体力の向上、健康な生活を営むことの大切さを身に付けることを目指し、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

ア．自主的な体力づくり活動の充実

身に付けた技能や運動の仕方を体育的行事や業前、業間、放課後の運動で生かし、楽しく活動に取り組めるようにする。

目当てをもって運動に取り組めるように「みんなでチャレンジ3015」等の活用の仕方を工夫する。

基礎体力や運動技能の向上を図るとともに運動の楽しさや喜びを味わえる、体育・スポーツ活動を推進する。

イ．体力テスト等の活用

児童生徒が自分の体力や運動能力を知ることにより、学校生活はもとより、家庭や地域社会の日常においても自発的・自主的に運動に取り組むよう、体力テストを計画的に実施する。

体力の一層の向上を図るため、体力テストなどの結果や「みんなでチャレンジ3015」の達成状況から活動状況を分析し、それぞれの幼児・児童生徒に適した運動種目の紹介や全体指導計画の見直しを行う。

生活習慣向上プログラム

プログラムの目指すもの

学校教育における健康教育や給食活動などを通して、心身の健康状態の把握や健康で安全な生活を送る基礎的な能力を養うとともに、児童生徒一人ひとりが生命の尊さの自覚とともに、健康な生活を営む能力や実践的な態度が身に付くことを目指し、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

ア．基本的生活習慣の定着(生活リズム)

現在の黒部市学校保健委員会や学校給食委員会などの組織を生かし、現状や課題についての研修の充実を図る。

心身の健康保持・増進の基礎となる早寝、早起きや朝ご飯をしっかりと食べる、望ましい生活習慣を身に付ける指導の充実を図る。

学校での健康教育などの推進とともに、家庭における健康づくりの支援の充実を図る。

イ．食育指導の充実

健康に生きるための望ましい食生活を実践する態度を育てるよう、食への理解を深める。

楽しい食事や給食活動、「地場産給食の日」の実施を通して、正しい食事の仕方や望ましい食習慣を身に付けるとともに、好ましい人間関係や感謝の心を育てる。

(3) 『優れた知性をもつ子ども』の育成

国際化教育特区プログラム

プログラムの目指すもの

英語コミュニケーション能力の育成を通じて、相手の考えや意思を尊重しながら、自分の考えや意思を言葉や身体表現で正しく伝え、お互いに理解を深めることができる能力を身に付けさせることを目指します。

同時に、児童生徒一人ひとりに地域社会や国際社会に貢献する気持ちとそれを実践する基礎的能力が備わることを目指し、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

ア．年間学習指導計画の充実

黒部市英会話委員会で作成している小・中一貫の「英会話科活動年間指導計画」について、より活動しやすく、より指導しやすいものになるように指導者及び児童生徒の意識調査などを行い、より良い年間指導計画を作成する。

正式教科として「英会話科」を全小中学校で継続実施し、ALT（外国語指導助手）、英会話講師、中学校英語教師のチームティーチングにより、楽しみながら英語コミュニケーションの基礎を身に付けることができるよう、一層の指導力の向上を図る。

イ．英語サマーキャンプなどの実施

生活の中で実際に使える英語コミュニケーション能力を身につけるため、ALTらと合宿し、生活を共にしながらワークショップ、バーベキュー、スポーツなどを通じて英語や外国文化に親しむ「英語サマーキャンプ」を実施する。

ALTと一緒に遊びながら英語や外国文化に親しむ「児童館英語活動」を実施する。

ウ．学校・地域への海外生活体験者や海外経験社員派遣事業

国際理解がより深まるよう、身近に住んでいる外国人や海外生活体験者などとの交流や教育ボランティアへの協力依頼を行う。

地域や学校の実態や幼児児童生徒の発達段階に応じた教材・教具の開発や活用に努める。

エ．姉妹都市との交流事業推進

外国の姉妹都市に中学生を派遣し、ホームステイ、学校訪問、現地生徒との様々な活動を通じて、外国文化を体験し、交流を楽しむ「中学生姉妹都市交流研修事業」を実施する。

外国の子どもたちとの相互理解を深め、互いの価値を認め合うことができるよう、言葉や身体表現を通してだけでなく、絵画や書写作品による交流活動の充実を図る。

外国の姉妹都市の生徒を受け入れ、日本や黒部の文化を紹介し、相互交流を推進する。

学力向上プログラム

プログラムの目指すもの

創意と責任ある教育活動が展開できるよう、教職員の指導力向上のための研修や教育環境の整備などの充実を目指し、次のプログラムに取組みます。

プログラム

ア．教職員の研修・研究機会の充実

児童生徒の個々の学力向上や学習環境の改善を促進するために、教育センターを中心に各校代表等による専門委員会を組織し、各種学力・学習状況調査結果等の分析・研究に基づく学習・生活指導を充実する。

今日的な教育課題に対応していく資質を涵養するために、教職員を国内外の教育事情視察や研修施設等へ派遣するシステムを確立する。

イ．特別支援教育等の指導体制の充実

特別支援教育充実のために、専門的な指導力向上を推進し、小・中学校に在籍する発達障害⁴を含む障害のある児童生徒を支援するスタディメイト事業の充実に努める。

帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学習支援体制の充実に努めるため、専門指導員の育成と人材の確保に努める。

⁴「発達障害者支援法」(平成17年4月施行)及び政令では、後天的な育て方などによって生じるものではなく、本来の脳の機能に何らかの障害があるために発達の遅れなどが現れるものとして発達障害を捉えており、学習障害(LD)をはじめ、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害などを発達障害と定義している。

読解力アッププログラム

プログラムの目指すもの

子どもの学力を伸ばす基礎となる能力は読解力であり、読解力を向上させるには、「考える力」、「読む力」、「書く力」を総合的に高めていくことが重要です。そのため、図書館機能の強化による「読書力」の向上とともに、読解力を高めるために様々な文章や資料を読む機会、自分の意見を述べたり、書いたりする場を設定し、児童生徒一人ひとりの読解力の向上を目指し、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

ア．図書館司書の各校配置

黒部市内小・中学校では、図書館司書を教員が兼務しているのが現状である。現在、図書館活動推進員が週1回各校を巡回し、図書室の本の整理・整頓、読み聞かせや図書室の利用の仕方などで児童生徒を指導して効果を上げている。そのため、子どもたちの読書への取り組みや意欲が一層向上するよう、図書館司書の各校配置を推進する。

イ．図書の充実

各校の蔵書充足率に格差があるととともに、充足率が高くても古い本が多い現状から、児童生徒の読書に対する意欲を高める計画的な図書の充実と学校間の図書情報の共有化を図る。

情報活用能力向上プログラム

プログラムの目指すもの

児童生徒一人ひとりが、情報検索や文書・データの作成及びコミュニケーションの手段として、コンピュータやインターネット等を活用できる能力を身に付けるとともに、受け手の状況を考えた発信・伝達ができる児童生徒の育成を目指し、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

ア．情報教育の指導力向上及び指導者確保

児童生徒がコンピュータ及び周辺機器を積極的に活用していくため、教職員自身が研修を行い、指導力を向上させる。

発達段階に応じた情報活用能力を身に付けることができるよう実践事例の収集や教材の開発等、学校内の情報環境を整え、すべての教職員が情報手段を活用して指導が行える校内組織の整備や研修の充実に努める。

イ．情報学習環境の充実

情報モラルの育成を図るために、ネットワーク社会で求められるエチケット（ネチケット）や著作権、個人情報の保護について具体的な場面に即した指導を充実させる。また、コンピュータやインターネットに限らず、いろいろな情報手段の中から適した手段が選べるように配慮し、各教科の指導計画に位置づける。

2 子ども像を実現する家庭・地域と連携した重点施策

黒部市の目指す「子ども像」を実現するために、家庭・学校・地域が一体となって取り組む連携施策を設定します。

家庭教育支援プログラム

プログラムの目指すもの

家庭は子どもたちにとって最も基本的な社会であり、家庭教育は教育の原点です。家庭教育は親の責任において行われるものですが、地域社会全体の課題と捉え、子どもと親が子育てを通して一緒に成長していくという観点から家庭教育の充実を目指し、次のプログラムに取り組みます。

プログラム

母親も父親も子育ての責務を自覚するとともに、子育ての楽しさや喜びについて学ぶ機会の拡充を図る。（子育て講座や父親参加型講座、交流会の開催など）

家庭で、子どもの正しい食生活やしつけなど基本的な生活習慣を身に付けさせるための取り組みを、学校保健会と連携しながら実施する。（食育研修や「早寝早起き朝ごはん」運動など）

子育ての喜びや悩み、不安などを共有・解消するため、情報提供と相談体制の充実を図り、市教育センターや幼稚園等での子育てサークルのネットワークづくりと活動の活性化に取り組む。

放課後支援プログラム

プログラムの目指すもの

子どもたちにとって、家庭や学校とともに大切な空間が地域です。子ども同士はもちろん、地域の大人とふれあう機会を通じて地域全体で子どもの育成に関わっていく土壌を創り出すことが大切です。地域との連携を一層深めながら、放課後を利用した子どもたちの学習や体験の場の整備充実を目指し、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

P T Aをはじめ、老人クラブや民生委員・児童委員などと協力し、さらに公民館活動との連携を図りながら、それぞれの地域の特性を活かした子どもたちの放課後の居場所づくりと社会参加活動の促進に取り組む。

それぞれの地域で実施される子育てに関する活動に対して、活動場所の提供、活動メニューの情報提供、指導員の派遣などの支援を行う。

地域における青少年活動を拡充するため、指導者研修や各種講習を行い、青少年指導者やリーダーを育成する。

子どもの安全（危機管理）プログラム

プログラムの目指すもの

今日の社会では、子どもたちにとって安心かつ安全な環境づくりへの取り組みが求められます。学校の登下校時を含めた児童・生徒の安全確保を図るため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層図り、事故や犯罪を未然に防ぐ活動を強化するため、次のプログラムに取り組めます。

プログラム

P T A、老人クラブ、自治会等の連携による、登下校時のパトロールなどの安全確保体制の強化に取り組む。

警察、関係機関、地域、ボランティア団体などと連携し、生活安全情報や緊急情報のメール配信（家庭のパソコンや携帯電話等）などによる、リアルタイム情報を受発信する仕組みの充実を図る。

キャリア教育プログラム

プログラムの目指すもの

「フリーター」や「ニート」が大きな社会問題となっている今日、しっかりと勤労観、職業観を身に付けるキャリア教育の推進が強く求められています。教育関係機関や一般企業、福祉施設などと連携し、児童生徒一人ひとりの社会や職業などに対する正しい意識を育み、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を身に付けるため、次のプログラムに取組みます。

プログラム

地域人材を活用した「スクール・ミーティング」等を開催し、児童生徒の勤労観、職業観の醸成を図る。

市内事業所の協力を得て、職業体験学習の機会を拡大し、キャリア教育への支援に取り組む。（社会に学ぶ14歳の挑戦、イベントでの販売体験など）

第4編 資料

1 黒部市学校教育基本計画等調査委員会規程

(設置)

第1条 学校教育の中長期的視点に立って、基本計画及び通学区域の適正化等の重要施策を総合的に検討するため、黒部市学校教育基本計画等調査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、黒部市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次の事項について調査、研究し、提言する。

- (1) 学校教育の基本計画に関する事項
- (2) 通学区域の設定及び変更に関する事項
- (3) 学校施設の建設整備計画に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、学校教育に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 児童及び生徒の保護者を代表する者
- (3) 小学校長会及び中学校長会を代表する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱されたときの要件を欠くにいたったときは、その委員は、失職するものとする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(細則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

2 黒部市学校教育基本計画等調査委員会委員名簿

		氏 名	所 属 団 体 等
1	会 長	山西 潤一	国立大学法人富山大学理事・副学長
2	副会長	此川 信夫	市地区自治振興会連絡協議会会長
3	委 員	若井 彌一	国立大学法人上越教育大学学校教育学部教授
4	委 員	熊野 勝巳	富山県教育委員会東部教育事務所指導課主任指導主事
5	委 員	宮本 仁吾	市社会教育委員会委員長
6	委 員	谷口美紀子	市更生保護女性会副会長
7	委 員	能登麻美子	黒部商工会議所女性会理事
8	委 員	辻 利彦	Y K K株式会社環境安全衛生グループ課長
9	委 員	伊藤 節子	前市P T A連絡協議会・母親委員長
10	委 員	松木 祐一	市立宇奈月小学校P T A会長
11	委 員	吉崎 嗣憲	市小学校長会長(市立三日市小学校長)
12	委 員	飯村 滋	市中学校長会長(市立桜井中学校長)
13	委 員	長棟美知子	市幼稚園会長(市立三日市幼稚園長)

3 黒部市学校教育基本計画等調査委員会検討経過

年 月 日	調 査 委 員 会 等	協 議 内 容 等
平成 18 年 11 月 30 日	第 1 回委員会	組織構成、調査検討項目（目指す子ども像、学校の適正規模・適正配置）、作業工程等
平成 19 年 1 月 30 日	第 1 回ワーキング会議	部会構成、作業項目等
平成 19 年 2 月 8 日	第 2 回ワーキング A 部会議	担当検討、意見交換
平成 19 年 2 月 9 日	第 2 回ワーキング B 部会議	担当検討、意見交換
平成 19 年 2 月 22 日	第 2 回委員会	ワーキング A・B 部報告、アンケート調査の取り扱い等
平成 19 年 7 月 9 日	第 3 回委員会	計画項目、アンケート・各種調査、教育ビジョン、適正規模・適正配置、通学区域、推進プロジェクト
平成 19 年 7 月 25 日～ 8 月 8 日	「これからの学校教育に関するアンケート調査」実施	
平成 19 年 8 月 29 日	第 4 回委員会	教育ビジョンほか意見集約、アンケート調査結果の意見交換
平成 19 年 9 月 20 日	第 3 回ワーキング A 部会議 第 3 回ワーキング B 部会議	中間報告（案）
平成 19 年 9 月 27 日	第 5 回委員会	給食センター整備方針、教育プログラム、中間報告
平成 19 年 11 月 5 日	第 6 回委員会	提言内容の意見集約
平成 19 年 12 月 27 日 ～平成 20 年 1 月 25 日	公聴実施	
平成 20 年 2 月 12 日	第 7 回委員会	調査・研究の取りまとめ、提言内容の最終協議
平成 20 年 2 月 22 日	『学校教育基本計画』提言	
平成 20 年 2 月 26 日	『学校教育基本計画』黒部市教育委員会決定	